

番号：140936

国名：ベトナム

担当：人間開発部保健第二グループ保健第三チーム

案件名：保健医療従事者の質の改善プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年12月中旬から2015年2月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日   | 20日    | 5日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

|                  |    |
|------------------|----|
| ①業務実施の基本方針       | 8点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制等 | 2点 |
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

|                   |     |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験          | 45点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 9点  |
| ③語学力              | 18点 |
| ④その他学位、資格等        | 18点 |
- (計100点)

|          |           |
|----------|-----------|
| 類似業務     | 各種評価調査    |
| 対象国/類似地域 | ベトナム/全途上国 |
| 語学の種類    | 英語        |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ベトナムにおいては、ドイモイ政策による市場経済化導入以降、保健省による政策改革に加え、経済成長による副次的効果や各ドナーからの援助もあり、医療施設における診断・治療に関するサービスに急速な改善が認められている。

しかしながら、こうした状況の改善は大都市圏を中心に進んでおり、地方住民や貧困層との格差が課題となっている。また、病院の施設・機材が十分でないことに加え、医療従事者が質・量双方の面で国民の需要を満たせていない。さらに、リファラルシステムが有効に機能していないため、上位の病院に患者が集中しているなど、改善すべき課題は多い。

かかる状況の下、我が国は、保健省に 2007 年～2009 年にアドバイザーを派遣し研修システム等にかかる助言を行うとともに、北部・中部・南部地域の中核病院（バックマイ病院、フエ中央病院、チョーライ病院）を拠点として、これら病院のスタッフのほか、主に省レベルの医師・看護師等に対する研修のシステム作りとその実行を支援してきた。しかし、これら取り組みは未だ国家レベルの制度には取り入れられておらず、その成果は協力の対象範囲に限定されていた。

保健省がこれまでの協力の経験を活かし、医療サービス制度に係る人材育成政策を策定し、これら中核病院等を通じて試行・実行することにより、全国の医療従事者の質の改善を図る必要性が高いことからベトナム政府は、保健省及び中核病院（バックマイ病院、フエ中央病院、チョーライ病院等）により、有効な人材育成政策・戦略を開発し、実行することを目的とした技術協力プロジェクト「保健医療従事者の質の改善プロジェクト」（以下、「プロジェクト」）を我が国に要請した。

プロジェクトは、保健省医療サービス局を主なカウンターパート（以下、C/P）機関として、2010 年 7 月より 2015 年 7 月までの 5 年間の予定で実施されている。C/P は、他にも、バックマイ病院、チョーライ病院、フエ中央病院他、プロジェクト対象病院がある。

保健省医療サービス局による人材育成政策を策定・施行し、その一方で科学研修局とも協力しながら、病院全体の医療活動に係る横断的分野（病院管理・研修管理・看護管理・院内感染対策・医療安全・包括医療・救急・リフェラルシステム・TOT）を改善するための研修カリキュラムの標準化・公式承認を図り、これら双方を実行していくことで国立ならびに省レベル病院の保健医療人材の質的改善を目指している。

研修体制としては、保健省医療サービス局の指導の下、北部（バックマイ病院）・中部（フエ中央病院）・南部（チョーライ病院）の 3 拠点病院を中核病院として、各地域の国立レベル 11 病院を研修支援病院として活用し、全国 67 省病院（うち 6 病院は一部支援）を対象として研修を実施する構造となっている。

プロジェクトには、現在 4 名の長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整/研修管理、研修管理、病院研修管理/業務調整）を派遣中である。

本件終了時評価調査では、本プロジェクトの活動実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014 年 12 月中旬～12 月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目

とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

## （2）現地派遣期間（2015年1月上旬～1月下旬）

- ①JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ベトナム側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告に参加する。

## （3）帰国後整理期間（2015年1月下旬～1月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めるため、見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄に必要な経費を記載ください。

## 10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年1月5日～2015年1月24日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に10日先行して現地調査の開始を予定しています。

## ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 保健人材育成 (国立国際医療研究センター)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

## ③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
英語⇄ベトナム語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
ハノイのプロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第三チーム (TEL:03-5226-8357) にて配布します。
  - ・ 中間レビュー調査報告書
  - ・ PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
  - ・ ベトナム社会主義共和国 保健医療従事者の質の改善プロジェクト詳細計画策定調査報告書

## (3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上